

平成26年 第5回臨時会

# 美 深 町 議 会 会 議 録

平成26年11月28日 開会

平成26年11月28日 閉会

美 深 町 議 会

平成26年第5回臨時会  
美深町議会会議録  
第1号 (平成26年11月28日)

---

◎議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第44号 (平成26年度美深町一般会計補正予算 (第9号))

◎出席議員 (11名)

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1 番 小 口 英 治 君  | 2 番 藤 守 千代子 君  |
| 3 番 藤 原 芳 幸 君  | 4 番 南 和 博 君    |
| 5 番 中 野 勇 治 君  | 6 番 山 本 進 君    |
| 7 番 諸 岡 勇 君    | 8 番 林 寿 一 君    |
| 9 番 岩 崎 泰 好 君  | 10 番 齊 藤 和 信 君 |
| 11 番 倉 兼 政 彦 君 |                |

◎欠席議員 (0名)

出席説明員

◎美深町

- |                               |                               |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 町 長 山 口 信 夫 君                 | 副 町 長 今 泉 和 司 君               |
| 総 務 課 長 渡 辺 英 行 君             | 産 業 施 設 課 長 木 戸 一 博 君         |
| 会 計 管 理 者 吉 田 克 彦 君           | 総 務 グ ル ー プ 主 幹 川 端 秀 司 君     |
| 企 画 グ ル ー プ 主 幹 草 野 孝 治 君     | 生 活 環 境 グ ル ー プ 主 幹 後 藤 裕 幸 君 |
| 保 健 福 祉 グ ル ー プ 主 幹 望 月 清 貴 君 | 税 務 グ ル ー プ 主 幹 山 崎 義 典 君     |
| 農 業 グ ル ー プ 主 幹 中 江 勝 則 君     | 施 設 グ ル ー プ 主 幹 杉 本 力 君       |
| 管 理 グ ル ー プ 主 幹 南 坂 陽 子 君     |                               |

◎教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君      教 育 次 長 玉 置 一 広 君  
教育グループ主幹 桜 木 健 一 君      教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君  
幼児センター長 藤 原 裕 子 君

◎農業委員会

事 務 局 長 木 戸 一 博 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 長 谷 川      浩 君

◎議会事務局

事 務 局 長 長 谷 川      浩 君      事務局副主幹 角 田 敏 彦 君

開会 午後 1時30分

◎ 開会宣言

○議長（倉兼政彦君） ご苦労さまです。

出席議員全員出席しておりますので只今から平成26年第5回美深町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

---

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉兼政彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において1番小口君、2番藤守君の両君を指名いたします。

---

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日と決定をいたしました。

---

◎ 日程第3 議案第44号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第3 議案第44号 平成26年度美深町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第44号 平成26年度美深町一般会計補正予算9号について提案説明を申し上げます。すでにご承知の通り、今月21日衆議院が解散をいたしました。これに伴いまして、来月14日に第47回衆議院議員総選挙、そして第23回最高裁判所裁判官の国民審査の投票が執行されることになっております。今回の補正予算についてはこれらにかかる経費を措置するものでありまして、財源は国よりの選挙事務委託金でまかなうほか、開票用の備品購入、投票用の用紙の読み取り分類機械でありますけれども

それに関しては町費負担を持って措置するものであります。これによりまして一般会計の補正額は歳入歳出それぞれ 8 6 8 万 4 千円を追加して補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ 4 8 億 6, 7 6 5 万 9 千円となるものであります。

よろしくご審議いただき決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（倉兼政彦君） 総務課長の説明の前に説明員の出欠の関係の変更がございますので局長の方からご報告致します。

○事務局長（長谷川浩君） 皆さんの方に説明員の出席名簿を配布しておりますけれどもここで記載誤りがございます。住民生活課長、羽野課長ですけれども出席となっておりますけれども欠席になります。下の方へ行きまして真ん中の方に生活環境グループ主幹、後藤裕幸主幹ですけれども欠席になっておりますが出席の誤りです。

申し訳ございません。

○議長（倉兼政彦君） それでは総務課長、説明をお願いいたします。

○総務課長（渡辺英行君） 議案書の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

議案第 4 4 号 平成 2 6 年度美深町一般会計補正予算（第 9 号）

平成 2 6 年度美深町一般会計補正予算第 9 号は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたので質疑を行います。

7 番 諸岡君。

○7 番（諸岡 勇君） 5 ページの関係について質問をしたいのですが、投票をするときに町の中で使用されて立会人をお願いするということで耳にしたのですが、時間的には 7 時から 1 9 時までの体制で非常に長いわけではありますがこの中でどのような内容の中で作業をされているのかについてお聞きをしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 川端総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 選任に当たっての流れということでよろしいでしょうか。投票日の立会人の内容でしょうか。投票所につきましては第 1 投票所は午前 7 時から 1 9 時までとなっておりますのでその間は法令によりまして立会人をおこななければいけないことと決められておりまして人数も決められております。立会人ですから事務的作業はありませんけれども、投票がきちんと法令通り進められているのか適正に行われているのかということ立ち会いしていただくという内容です。

○議長（倉兼政彦君） 7 番 諸岡君。

○7 番（諸岡 勇君） 人数が決められているということですがその人数は何名でやるの

か、それで時間帯はどういう内容なのかについてお聞きしたいと思います。7時から19時まで3人なら3人に決められていますね。内容は普通8時間労働ではないのかと、7時から19時までといいましたらかなり長い期間拘束するのではないかと思うわけです。トイレにも行くでしょうし食事もするでしょうから、そういう苦情を聞いたことがあって人数が決められているということについて具体的にどういう労働を行ってそういう報酬になっているのかということについてお聞きいたします。

○議長（倉兼政彦君） 川端総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 先ほど申し上げたことの繰り返しになりますけれども、立会人ですので特に作業をするということとはございません。投票所の中に居ましてスムーズに投票が行われているのかということをしかり見ていただくということで、もしその点で不備な点があれば投票管理者の方に言っていただくということもあるかと思えます。人数につきましては第一投票所は有権者数ですけれども3名となっておりますし、その他第2から第12までの投票所につきましてはそれぞれ2名を置くことになっております。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 具体的には3名が7時から19時までということですね。どのような時間帯で配置をしてどういう規則になっているのか、ずっと座ってもらって監視をして管理をしているわけですから座っているだけではないと思いますが非常に長くて結局なり手がいないということが問題だと、重労働とは言わないでしょうけれども同じ場所にじっと座っていることの苦痛といいますかそういったことも含めて大変気にしている人がいるものですからそれらについての対応等については、例えば契約をしたりすることがあって十分納得していただいているのかその点についてお伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 川端総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 長時間のことですので大変なご苦勞をかけていると思えますけれども、3名が常にいなければいけないということではなくて休憩をしていただく時間もあると思えますし食事を取っていただく時間もあるのですけれども、そういったところは交代でやっていただくということにしておりまして、ただ、投票所の中から出るということは法令上できませんので、それは投票所の中で食事をしたり休憩をしたりしていただくということでそういう時間は設けているつもりなのですけれども長時間座っているということの苦痛はあろうかと思えます。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） ないようですのでこれから討論を行います。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号 平成26年度美深町一般会計補正予算第9号を採決いたします。

議案第44号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、議案第44号 平成26年度美深町一般会計補正予算第9号は原案の通り可決されました。

以上で本臨時会の日程の全部を終了致しましたので会議を閉じます。

これで平成26年第5回美深町議会臨時会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午後1時46分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 倉 兼 政 彦

署名議員 小 口 英 治

署名議員 藤 守 千代子